

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]	[ 現 行 ]																																		
<p>第 1 章～第 13 章 (略) 第 14 章 その他のサービス</p> <p>第 81 条～第 89 条</p> <p>(d カード mini)</p> <p>第 90 条 当社は、X i 契約者からあらかじめ請求があったときは、d カード mini (当社が定める商品又は権利の購入若しくは役務提供その他の取引を行う際に、その商品等を販売又は提供する者 (以下この条において「加盟店」といいます。)) との間の代金の決済を行うことができるサービスをいいます。以下同じとします。) を提供します。</p> <p>2 当社は、前項に規定する請求があったときは、次のいずれかに該当する場合を除いて、これを承諾します。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 別表 2 (付加機能) に規定する sp モード機能の提供を受けていないとき。</p> <p>(5)～(7) (略)</p> <p>3～4 (略)</p> <p>5 当社は、X i 契約者から、その d カード mini を利用した履歴について閲覧の請求があった場合は、当社が別に定める期間に限り sp モード機能等を利用して閲覧に供します。</p> <p>6～22 (略)</p> <p>(注) (略)</p> <p>第 91 条～第 93 条</p> <p>料金表 通則 (略)</p> <p>第 1 表 料金 (国際アウトローミング利用料、無線 I P アクセス定額料及びその他のサービスの料金を除きます。)</p> <p>第 1 (略)</p> <p>第 2 付加機能使用料</p> <p>1 (略)</p> <p>2 料金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">料金額 (月額)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">次の税抜額 (かっこ内は税込額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">moperaU 機能</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>追加機能</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 3～第 7 (略)</p> <p>第 2 表～第 6 表 (略)</p> <p>別表 1 (略)</p>	区 分	単 位	料金額 (月額)		次の税抜額 (かっこ内は税込額)		moperaU 機能	(略)	(略)	(略)	追加機能	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>第 1 章～第 13 章 (略) 第 14 章 その他のサービス</p> <p>第 81 条～第 89 条</p> <p>(d カード mini)</p> <p>第 90 条 当社は、X i 契約者からあらかじめ請求があったときは、d カード mini (当社が定める商品又は権利の購入若しくは役務提供その他の取引を行う際に、その商品等を販売又は提供する者 (以下この条において「加盟店」といいます。)) との間の代金の決済を行うことができるサービスをいいます。以下同じとします。) を提供します。</p> <p>2 当社は、前項に規定する請求があったときは、次のいずれかに該当する場合を除いて、これを承諾します。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 別表 2 (付加機能) に規定する i モード機能又は sp モード機能の提供を受けていないとき。</p> <p>(5)～(7) (略)</p> <p>3～4 (略)</p> <p>5 当社は、X i 契約者から、その d カード mini を利用した履歴について閲覧の請求があった場合は、当社が別に定める期間に限り i モード機能又は sp モード機能等を利用して閲覧に供します。</p> <p>6～22 (略)</p> <p>(注) (略)</p> <p>第 91 条～第 93 条</p> <p>料金表 通則 (略)</p> <p>第 1 表 料金 (国際アウトローミング利用料、無線 I P アクセス定額料及びその他のサービスの料金を除きます。)</p> <p>第 1 (略)</p> <p>第 2 付加機能使用料</p> <p>1 (略)</p> <p>2 料金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">料金額 (月額)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">次の税抜額 (かっこ内は税込額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">moperaU 機能</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>追加機能</td> <td>メールアドレス追加機能</td> <td>加算額 (1 メールアドレス追加ごとに) 150 円 (162 円)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 3～第 7 (略)</p> <p>第 2 表～第 6 表 (略)</p> <p>別表 1 (略)</p> <p>別表 2 付加機能</p>	区 分	単 位	料金額 (月額)		次の税抜額 (かっこ内は税込額)		moperaU 機能	(略)	(略)	(略)	追加機能	メールアドレス追加機能	加算額 (1 メールアドレス追加ごとに) 150 円 (162 円)	(略)	(略)	(略)	(略)
区 分			単 位	料金額 (月額)																															
	次の税抜額 (かっこ内は税込額)																																		
moperaU 機能	(略)	(略)	(略)																																
	追加機能	(略)	(略)																																
(略)	(略)	(略)	(略)																																
区 分	単 位	料金額 (月額)																																	
		次の税抜額 (かっこ内は税込額)																																	
moperaU 機能	(略)	(略)	(略)																																
	追加機能	メールアドレス追加機能	加算額 (1 メールアドレス追加ごとに) 150 円 (162 円)																																
(略)	(略)	(略)	(略)																																

別表2 付加機能

種 類	提 供 条 件
1 (略)	(略)
2 moperaU 機能 (1)～(4) (略) (5) この機能を利用しているスタンダードプランに係る契約者は、メールウイルスチェック機能（インターネットメール機能に係る電子メールの送受信時において、コンピュータウイルス（コンピュータについてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録をいいます。以下同じとします。）について当社が認定したものを検知し、それを消去又はそのコンピュータウイルスを含む電子メールの一部若しくは全部を消去する機能をいいます。）を追加機能として利用することができます。	(1)～(2) (略) (3)メールウイルスチェック機能、アクセス制限機能及び I P 網接続機能を X i 契約者が利用するときは、あらかじめ当社に申し出ていただきます。 (4)～(32) (略) (注 1) (略) (注 2) (略)
3～33 (略)	(略)

別表3～別表9 (略)

附 則（平成 31 年 2 月 12 日経企第 2738 号）  
（実施期日）

- この改正規定は、平成 31 年 2 月 20 日から実施します。  
ただし、d カード mini に関する経過措置に関する部分は平成 31 年 2 月 26 日の当社が定める時刻から実施します。  
（料金等の支払いに関する経過措置）
- この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならない X i サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。  
（moperaU のメールアドレス追加機能に関する経過措置）
- この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供されている moperaU のメールアドレス追加機能の料金その他提供条件は、次のとおりとします。

(1) moperaU のメールアドレス追加機能に関する料金額については、次表のとおりとします。

区 分	単 位	料 金 額（月 額）	
		次の税抜額（かっこの内は税込額）	
moperaU 機能	メールアドレス追加機能	加算額（1メールアドレス追加ごとに）	150 円（162 円）

(2) (1)以外の提供条件については、なお従前のとおりとします。

種 類	提 供 条 件
1 (略)	(略)
2 moperaU 機能 (1)～(4) (略) (5) この機能を利用しているスタンダードプランに係る契約者は、次の①から⑤に定める機能を追加機能として利用することができます ① メールアドレス追加機能 インターネットメール機能に係るメールアドレスを当社が定める数以内で追加することができる機能をいいます。 ② メールウイルスチェック機能 インターネットメール機能に係る電子メールの送受信時において、コンピュータウイルス（コンピュータについてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録をいいます。以下同じとします。）について当社が認定したものを検知し、それを消去又はそのコンピュータウイルスを含む電子メールの一部若しくは全部を消去する機能をいいます。	(1)～(2) (略) (3) メールアドレス追加機能、メールウイルスチェック機能、アクセス制限機能及び I P 網接続機能を X i 契約者が利用するときは、あらかじめ当社に申し出ていただきます。 (4)～(32) (略) (注 1) (略) (注 2) (略)
3～33 (略)	(略)

別表3～別表9 (略)

(d カード mini に関する経過措置)

4 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供されている d カード mini (別表 2 (付加機能) に規定する i モード機能の提供を受けている X i 契約者に限ります。) に関する提供条件は、次のとおりとします。

- (1) 当社は、X i 契約者からその d カード mini を利用した履歴について閲覧の請求があった場合は、当社が別に定める期間に限り i モード機能等を利用して閲覧に供します。
- (2) 別表 2 (付加機能) に規定する i モード機能の提供を受けている X i 契約者であって、端末設備にカード情報を登録した日の属する暦月の初日から起算して当社が別に定める期間が経過したときは、カード情報を無効とする手続きを行います。
- (3) 別表 2 (付加機能) に規定する i モード機能の提供を受けている X i 契約者であって、カード情報が無効となった場合において、第 90 条第 11 項の規定にかかわらず、新たなカード情報を端末設備に登録することができません。
- (4) (1)から(3)以外の提供条件については、なお従前のとおりとします。

F O M A サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]	[ 現 行 ]																																																									
<p>第 1 章～第 13 章 (略) 第 14 章 その他のサービス</p> <p>第 94 条～第 97 条</p> <p>(d カード mini) 第 97 条の 2 当社は、F O M A 契約者（共用 F O M A に係る契約者を除きます。以下この条において同じとします。）からあらかじめ請求があったときは、d カード mini（当社が定める商品又は権利の購入若しくは役務提供その他の取引を行う際に、その商品等を販売又は提供する者（以下この条において「加盟店」といいます。）との間の代金の決済を行うことができるサービスをいいます。以下同じとします。）を提供します。</p> <p>2 当社は、前項に規定する請求があったときは、次のいずれかに該当する場合を除いて、これを承諾します。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 別表 2（付加機能）に規定する sp モード機能の提供を受けていないとき。</p> <p>(5)～(7) (略)</p> <p>3～4 (略)</p> <p>5 当社は、F O M A 契約者から、その d カード mini を利用した履歴について閲覧の請求があった場合は、当社が別に定める期間に限り sp モード機能等を利用して閲覧に供します。</p> <p>6～22 (略)</p> <p>(注) (略)</p> <p>第 97 条の 3～第 101 条</p> <p>料金表 通則 (略)</p> <p>第 1 表 料金（国際アウトローミング利用料、無線 I P アクセス定額料及びその他のサービスの料金を除きます。）</p> <p>第 1 (略)</p> <p>第 2 付加機能使用料</p> <p>1 (略)</p> <p>2 料金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">料金額（月額）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">次の税抜額（かっこ内は税込額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">moperaU 機能</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>追加機能</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 3～第 7 (略)</p>	区 分		単 位	料金額（月額）		次の税抜額（かっこ内は税込額）		(略)	(略)	(略)	(略)		moperaU 機能	(略)	(略)	(略)		追加機能	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>第 1 章～第 13 章 (略) 第 14 章 その他のサービス</p> <p>第 94 条～第 97 条</p> <p>(d カード mini) 第 97 条の 2 当社は、F O M A 契約者（共用 F O M A に係る契約者を除きます。以下この条において同じとします。）からあらかじめ請求があったときは、d カード mini（当社が定める商品又は権利の購入若しくは役務提供その他の取引を行う際に、その商品等を販売又は提供する者（以下この条において「加盟店」といいます。）との間の代金の決済を行うことができるサービスをいいます。以下同じとします。）を提供します。</p> <p>2 当社は、前項に規定する請求があったときは、次のいずれかに該当する場合を除いて、これを承諾します。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 別表 2（付加機能）に規定する i モード機能又は sp モード機能の提供を受けていないとき。</p> <p>(5)～(7) (略)</p> <p>3～4 (略)</p> <p>5 当社は、F O M A 契約者から、その d カード mini を利用した履歴について閲覧の請求があった場合は、当社が別に定める期間に限り i モード機能又は sp モード機能等を利用して閲覧に供します。</p> <p>6～22 (略)</p> <p>(注) (略)</p> <p>第 97 条の 3～第 101 条</p> <p>料金表 通則 (略)</p> <p>第 1 表 料金（国際アウトローミング利用料、無線 I P アクセス定額料及びその他のサービスの料金を除きます。）</p> <p>第 1 (略)</p> <p>第 2 付加機能使用料</p> <p>1 (略)</p> <p>2 料金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">料金額（月額）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">次の税抜額（かっこ内は税込額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">moperaU 機能</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>追加機能</td> <td>メールアドレス追加機能</td> <td>加算額（1メールアドレス追加ごとに）</td> <td>150 円（162 円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 3～第 7 (略)</p>	区 分		単 位	料金額（月額）		次の税抜額（かっこ内は税込額）		(略)	(略)	(略)	(略)		moperaU 機能	(略)	(略)	(略)		追加機能	メールアドレス追加機能	加算額（1メールアドレス追加ごとに）	150 円（162 円）		(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	
区 分				単 位	料金額（月額）																																																					
		次の税抜額（かっこ内は税込額）																																																								
(略)	(略)	(略)	(略)																																																							
moperaU 機能	(略)	(略)	(略)																																																							
	追加機能	(略)	(略)	(略)																																																						
(略)	(略)	(略)	(略)																																																							
区 分		単 位	料金額（月額）																																																							
			次の税抜額（かっこ内は税込額）																																																							
(略)	(略)	(略)	(略)																																																							
moperaU 機能	(略)	(略)	(略)																																																							
	追加機能	メールアドレス追加機能	加算額（1メールアドレス追加ごとに）	150 円（162 円）																																																						
	(略)	(略)	(略)																																																							
(略)	(略)	(略)	(略)																																																							

第2表～第7表 (略)

別表1 (略)

別表2 付加機能

種 類	提 供 条 件
1～14 (略)	(略)
2 moperaU 機能 (1)～(4) (略) (5) この機能を利用しているスタンダードプランに係る契約者は、次の①から③に定める機能を追加機能として利用することができます。 ① メールウイルスチェック機能 インターネットメール機能に係る電子メールの送受信時において、コンピュータウイルス（コンピュータについてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録をいいます。以下同じとします。）について当社が認定したものを検知し、それを消去又はそのコンピュータウイルスを含む電子メールの一部若しくは全部を消去する機能をいいます。 ② I P 網接続機能 当社が別に定める協定事業者が提供する I P 通信網サービス（当社が定めるものに限ります。）の契約者回線等からインターネット接続サービス及びインターネットメール機能を利用できるようにする機能をいいます。 ③ メール着信通知機能 インターネットメール機能に係る電子メールの受信に関する通知を、F O M A サービス又は X i サービスの契約者回線等へ行うことができるようにする機能をいいます。	
16～45 (略)	(略)

別表3～別表10 (略)

附 則（平成31年2月12日経企第2738号）

（実施期日）

- この改正規定は、平成31年2月20日から実施します。  
ただし、d カード mini に関する経過措置に関する部分は平成31年2月26日の当社が定める時刻から実施します。  
（料金等の支払いに関する経過措置）
- この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならない F O M A サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。  
（moperaU のメールアドレス追加機能に関する経過措置）
- この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供されている moperaU のメールアドレス追加機能の料金その他提供条件は、

第2表～第7表 (略)

別表1 (略)

別表2 付加機能

種 類	提 供 条 件
1～14 (略)	(略)
2 moperaU 機能 (1)～(4) (略) (5) この機能を利用しているスタンダードプランに係る契約者は、次の①から④に定める機能を追加機能として利用することができます。 ① <u>メールアドレス追加機能</u> <u>インターネットメール機能に係るメールアドレスを当社が定める数以内で追加することができる機能をいいます。</u> ② <u>メールウイルスチェック機能</u> インターネットメール機能に係る電子メールの送受信時において、コンピュータウイルス（コンピュータについてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録をいいます。以下同じとします。）について当社が認定したものを検知し、それを消去又はそのコンピュータウイルスを含む電子メールの一部若しくは全部を消去する機能をいいます。 ③ <u>I P 網接続機能</u> 当社が別に定める協定事業者が提供する I P 通信網サービス（当社が定めるものに限ります。）の契約者回線等からインターネット接続サービス及びインターネットメール機能を利用できるようにする機能をいいます。 ④ <u>メール着信通知機能</u> インターネットメール機能に係る電子メールの受信に関する通知を、F O M A サービス又は X i サービスの契約者回線等へ行うことができるようにする機能をいいます。	
16～45 (略)	(略)

別表3～別表10 (略)

次のとおりとします。

(1) moperaU のメールアドレス追加機能に関する料金額については、次表のとおりとします。

区 分		単 位	料金額（月額）
			次の税抜額（かっこ内は税込額）
moperaU 機能	メールアドレス追加機能	加算額（1メールアドレス追加ごとに）	150 円（162 円）

(2) (1)以外の提供条件については、なお従前のとおりとします。

（d カード mini に関する経過措置）

4 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供されている d カード mini（別表 2（付加機能）に規定する i モード機能の提供を受けている F O M A 契約者に限り。）に関する提供条件は、次のとおりとします。

(1) 当社は、F O M A 契約者からその d カード mini を利用した履歴について閲覧の請求があった場合は、当社が別に定める期間に限り i モード機能等を利用して閲覧に供します。

(2) 別表 2（付加機能）に規定する i モード機能の提供を受けている F O M A 契約者であって、端末設備にカード情報を登録した日の属する暦月の初日から起算して当社が別に定める期間が経過したときは、カード情報を無効とする手続きを行います。

(3) 別表 2（付加機能）に規定する i モード機能の提供を受けている F O M A 契約者であって、カード情報が無効となった場合において、第 97 条の 2 第 11 項の規定にかかわらず、新たなカード情報を端末設備に登録することができません。

(4) (1)から(3)以外の提供条件については、なお従前のとおりとします。

ワ イ ド ス タ - 通 信 サ - ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]	[ 現 行 ]																																																																
<p>第1章～第13章 (略)</p> <p>料金表 通則 (略) 第1表 料金 (無線 I P アクセス定額料及びその他のサービスの料金を除きます。) 第1 (略) 第2 付加機能使用料 1 (略) 2 料金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">単 位</th> <th style="text-align: center;">料金額 (月額) 次の税抜額 (かっこ内は税込額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">moperaU 機能</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">追加機能</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3～第6 (略)</p> <p>第2表～第5表 (略) 別表1 (略) 別表2 付加機能</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">提 供 条 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>                     4 moperaU 機能                      (1)～(3) (略)                      (4) (3)の規定によるほか、この機能を利用しているスタンダードプランに係る契約者は、次の①又は②に定める機能を追加機能として利用することができます。                 </td> <td>                     (1) (略)                      (2) メールアドレス追加機能、メールウイルスチェック機能、アクセス制限機能及び I P 網接続機能を契約者が利用するときは、あらかじめ当社に申し出ていただきます。                      (3)～(20) (略)                      (注) (略)                 </td> </tr> <tr> <td>                     ① メールウイルスチェック機能                      インターネットメール機能に係る電子メールの送受信時において、コンピュータウイルス (コンピュータについてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録をいいます。以下同じとします。) について当社が認定したものを検知し、それ                 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分		単 位	料金額 (月額) 次の税抜額 (かっこ内は税込額)	(略)	(略)	(略)	(略)	moperaU 機能	(略)	(略)	(略)	追加機能				(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	種 類	提 供 条 件	1 (略)	(略)	4 moperaU 機能 (1)～(3) (略) (4) (3)の規定によるほか、この機能を利用しているスタンダードプランに係る契約者は、次の①又は②に定める機能を追加機能として利用することができます。	(1) (略) (2) メールアドレス追加機能、メールウイルスチェック機能、アクセス制限機能及び I P 網接続機能を契約者が利用するときは、あらかじめ当社に申し出ていただきます。 (3)～(20) (略) (注) (略)	① メールウイルスチェック機能 インターネットメール機能に係る電子メールの送受信時において、コンピュータウイルス (コンピュータについてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録をいいます。以下同じとします。) について当社が認定したものを検知し、それ		<p>第1章～第13章 (略)</p> <p>料金表 通則 (略) 第1表 料金 (無線 I P アクセス定額料及びその他のサービスの料金を除きます。) 第1 (略) 第2 付加機能使用料 1 (略) 2 料金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">単 位</th> <th style="text-align: center;">料金額 (月額) 次の税抜額 (かっこ内は税込額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">moperaU 機能</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">追加機能</td> <td style="text-align: center;">メールアドレス追加機能</td> <td style="text-align: center;">加算額 (1メールアドレス追加ごとに) <u>150円 (162円)</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3～第6 (略)</p> <p>第2表～第5表 (略) 別表1 (略) 別表2 付加機能</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">提 供 条 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>                     4 moperaU 機能                      (1)～(3) (略)                      (4) (3)の規定によるほか、この機能を利用しているスタンダードプランに係る契約者は、次の①から③に定める機能を追加機能として利用することができます。                 </td> <td>                     (1) (略)                      (2) メールアドレス追加機能、メールウイルスチェック機能、アクセス制限機能及び I P 網接続機能を契約者が利用するときには、あらかじめ当社に申し出ていただきます。                      (3)～(20) (略)                      (注) (略)                 </td> </tr> <tr> <td>                     ① <u>メールアドレス追加機能</u>                      インターネットメール機能に係るメールアドレスを当社が定める数以内で追加することができる機能をいいます。                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>                     ② <u>メールウイルスチェック機能</u>                      インターネットメール機能に係る電子メールの送受信時において、コンピュータウイルス (コンピュータについてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録をいいます。以下同じとします。) について当社が認定したものを検知し、それ                 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分		単 位	料金額 (月額) 次の税抜額 (かっこ内は税込額)	(略)	(略)	(略)	(略)	moperaU 機能	(略)	(略)	(略)	追加機能	メールアドレス追加機能	加算額 (1メールアドレス追加ごとに) <u>150円 (162円)</u>		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	種 類	提 供 条 件	1 (略)	(略)	4 moperaU 機能 (1)～(3) (略) (4) (3)の規定によるほか、この機能を利用しているスタンダードプランに係る契約者は、次の①から③に定める機能を追加機能として利用することができます。	(1) (略) (2) メールアドレス追加機能、メールウイルスチェック機能、アクセス制限機能及び I P 網接続機能を契約者が利用するときには、あらかじめ当社に申し出ていただきます。 (3)～(20) (略) (注) (略)	① <u>メールアドレス追加機能</u> インターネットメール機能に係るメールアドレスを当社が定める数以内で追加することができる機能をいいます。		② <u>メールウイルスチェック機能</u> インターネットメール機能に係る電子メールの送受信時において、コンピュータウイルス (コンピュータについてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録をいいます。以下同じとします。) について当社が認定したものを検知し、それ	
区 分		単 位	料金額 (月額) 次の税抜額 (かっこ内は税込額)																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
moperaU 機能	(略)	(略)	(略)																																																														
	追加機能																																																																
	(略)	(略)	(略)																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
種 類	提 供 条 件																																																																
1 (略)	(略)																																																																
4 moperaU 機能 (1)～(3) (略) (4) (3)の規定によるほか、この機能を利用しているスタンダードプランに係る契約者は、次の①又は②に定める機能を追加機能として利用することができます。	(1) (略) (2) メールアドレス追加機能、メールウイルスチェック機能、アクセス制限機能及び I P 網接続機能を契約者が利用するときは、あらかじめ当社に申し出ていただきます。 (3)～(20) (略) (注) (略)																																																																
① メールウイルスチェック機能 インターネットメール機能に係る電子メールの送受信時において、コンピュータウイルス (コンピュータについてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録をいいます。以下同じとします。) について当社が認定したものを検知し、それ																																																																	
区 分		単 位	料金額 (月額) 次の税抜額 (かっこ内は税込額)																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
moperaU 機能	(略)	(略)	(略)																																																														
	追加機能	メールアドレス追加機能	加算額 (1メールアドレス追加ごとに) <u>150円 (162円)</u>																																																														
	(略)	(略)	(略)																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
種 類	提 供 条 件																																																																
1 (略)	(略)																																																																
4 moperaU 機能 (1)～(3) (略) (4) (3)の規定によるほか、この機能を利用しているスタンダードプランに係る契約者は、次の①から③に定める機能を追加機能として利用することができます。	(1) (略) (2) メールアドレス追加機能、メールウイルスチェック機能、アクセス制限機能及び I P 網接続機能を契約者が利用するときには、あらかじめ当社に申し出ていただきます。 (3)～(20) (略) (注) (略)																																																																
① <u>メールアドレス追加機能</u> インターネットメール機能に係るメールアドレスを当社が定める数以内で追加することができる機能をいいます。																																																																	
② <u>メールウイルスチェック機能</u> インターネットメール機能に係る電子メールの送受信時において、コンピュータウイルス (コンピュータについてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録をいいます。以下同じとします。) について当社が認定したものを検知し、それ																																																																	

を消去又はそのコンピュータウイルスを含む電子メールの一部若しくは全部を消去する機能をいいます。  
 ② アクセス制限機能  
 インターネット接続サービスを利用する場合に、指定属性情報又はコンピュータウイルスを含む情報等であることを、当社が認定したものを受信できないようにする機能をいいます。

3～33 (略)

(略)

別表 3～別表 8 (略)

附 則 (平成 31 年 2 月 12 日経企第 2738 号)

(実施期日)

1 この改正規定は、平成 31 年 2 月 20 日から実施します。

(料金等の支払いに関する経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかったワイドスター通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

(moperaU のメールアドレス追加機能に関する経過措置)

3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供されている moperaU のメールアドレス追加機能の料金その他提供条件は、次のとおりとします。

(1) moperaU のメールアドレス追加機能に関する料金額については、次表のとおりとします。

区 分		単 位	料金額 (月額)
			次の税抜額 (かっこ内は税込額)
moperaU 機能	メールアドレス追加機能	加算額 (1 メールアドレス追加ごとに)	150 円 (162 円)

(2) (1)以外の提供条件については、なお従前のとおりとします。

を消去又はそのコンピュータウイルスを含む電子メールの一部若しくは全部を消去する機能をいいます。  
 ③ アクセス制限機能  
 インターネット接続サービスを利用する場合に、指定属性情報又はコンピュータウイルスを含む情報等であることを、当社が認定したものを受信できないようにする機能をいいます。

3～33 (略)

(略)

別表 3～別表 8 (略)